

一徳いっと通信

井上一徳事務所 電話 0773-62-1010 FAX 0773-62-1015

衆議院議員

いのうえ かずのり
井上一徳

No88



●新型コロナ対策の一環として、各省庁とはリモートを活用して打ち合わせを行っています。

時短要請に応じない飲食店等に罰則規定を設けることが論点になっていますが、各飲食店等の事業規模に応じた十分な補償を確保することが絶対に必要です。また事業の将来に不安を感じている方々が多くなってきており、持続化給付金・家賃支援給付金の再支給についても決断すべきです。

新型コロナに打ち勝つためには国会議員が力を合わせる事が大切です。これからも建設的な議論に心がけてまいります。

与謝野町商工会の緊急アンケートをもとに 衆議院総務委員会で持続化給付金の再給付を求める！



衆議院インターネット審議中継 QR コード

●新型コロナの影響は深刻さを増しています。与謝野町商工会が今月行った緊急アンケートでは「商売を続けていけない」「廃業を予定している」と回答した事業者が2割に達し、6割以上の事業者が持続化給付金等の再給付が必要と回答されています。

これをもとに1月25日の総務委員会では持続化給付金の再給付の他、新型コロナ対策の特別措置法における飲食店等に対する罰則、ワクチン接種について議論を行いました。議論の様子は「衆議院インターネット審議中継」に録画されていますのでお時間があればどうぞご覧ください。



https://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php?ex=VL&deli_id=51253&media_type=
又は <https://www.shugiintv.go.jp/> から 1月25日の「総務委員会」を選択